

このことについて「東京都写真美術館博物館実習生受入れ要綱」に基づき、下記のとおり実施する。

記

1 受入時期・期間

平成28年7月20日(水)ー8月4日(木)のうち11日間

※8月末まで当館は大規模改装工事による休館中です。

2 受入対象者

美術館の専門的職員である学芸員の資格取得を目指す大学生で、原則としてすべての実習日程に出席可能であること。

3 申請方法

大学長等の推薦を受け、大学ごとに申請するものとする。

4 申請方法と申請受入期間

(1) 実習の申請は当館指定の「申請書」に所定の事項を記入し、平成28年4月22日(金)ー5月20日(金)の間に提出する(必着)。

(2) 大学は学生個別の実習希望理由書を添付の上、上記の申請書と共に美術館に送付する。

5 受入れの決定

(1) 決定方法

事業企画課長、管理係長、普及係長、実習担当学芸員で構成する選考会議で審査し、その意見を参考に副館長が決定する。

(2) 受入可否の通知

受入の可否について、平成28年6月初め頃に各大学に通知する。

6 日程

平成28年4月22日(金)ー5月20日(金) 実習の申請受付(必着)

平成28年6月初め頃 各学校宛に実習生受入れ可否の決定を通知
実習スケジュールの通知

平成28年7月20日(水)ー8月4日(木) 実習生受入れ。講義・実習を行う。(実質11日間)

平成28年8月末ごろ 修了書等の作成及び実習日誌等の送付

7 問い合わせ先 ※美術館事務所移転のため連絡先が変更になります。ご注意ください。

東京都写真美術館 リニューアル準備室(平成28年4月15日まで)

Tel. 03-6206-9552 (直通) (開室時間:月一金 9:30~18:15※土日祝日は閉室)

東京都写真美術館 (平成28年4月18日から)

Tel. 03-3280-0034 (直通) (開室時間:月一金 9:30~18:15※土日祝日は閉室)

8 申請書の送付先

東京都写真美術館 事業企画課 普及係

担当:石田/武内

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内